

第2号議案 神戸国際港都建設計画ごみ焼却場の変更について

(第7号ポートアイランド環境工場)

計 画 書

神戸国際港都建設計画ごみ焼却場の変更 (神戸市決定)

都市計画ごみ焼却場中第7号ポートアイランド環境工場を第7号ポートアイランドクリーンセンターに名称を改め、次のように変更する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	施設名			
ごみ 焼却場	7	ポートアイランド クリーンセンター	神戸市中央区 港島9丁目	約5.5ha	処理能力 600t/日 (200t/日×3基)

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

ポートアイランド環境工場(港島クリーンセンター)は、市内で発生する一般廃棄物のうち可燃物を焼却することにより、ごみを衛生的に処理し快適な生活環境を保全するため、昭和54年に都市計画決定し、昭和59年3月から供用開始している。

このたび、ごみ焼却施設の老朽化等により、現在の焼却能力を維持することが困難となるため、既存のごみ焼却場に代わる施設を、市内のごみ焼却場の立地状況や新たな施設が環境に及ぼす影響をふまえ、本案のとおり変更するものである。

(参考) 変更の概要

1. 名称の変更

(変更前) ポートアイランド環境工場 → (変更後) ポートアイランドクリーンセンター

2. 位置の変更

(変更前) 神戸市中央区港島中町8丁目 → (変更後) 神戸市中央区港島9丁目

3. 面積の変更

(変更前) 約2.0 ha → (変更後) 約5.5 ha 約3.5ha増